

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成22年度決算（社会資本整備事業特別会計治水勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出			
一般会計より受入	545,899	都市水環境整備事業費	30,469		
地方公共団体工事費負担金 収入	141,290	北海道都市水環境整備事業費	1,749		
		離島都市水環境整備事業費	13		
電気事業者等工事費負担金 収入	30,596	河川整備事業費	454,027		
		北海道河川整備事業費	87,798		
償還金収入	271	離島河川整備事業費	140		
受託工事納付金収入	16,991	沖縄河川整備事業費	4,106		
雑収入	13,082	砂防事業費	110,877		
前年度剰余金受入	329,254	北海道砂防事業費	5,981		
		離島砂防事業費	418		
		沖縄砂防事業費	109		
		多目的ダム建設事業費	122,892		
		北海道多目的ダム建設事業費	5,267		
		沖縄多目的ダム建設事業費	6,016		
		総合流域防災事業費	32,745		
		北海道総合流域防災事業費	1,343		
		離島総合流域防災事業費	609		
		沖縄総合流域防災事業費	989		
		災害対策等緊急事業推進費	3,274		
		国土・景観形成事業推進調整 費	174		
		北海道特定地域連携事業推進 費	2,850		
		業務取扱費業務勘定へ繰入	92,653		
		受託工事費	16,290		
		電気事業者等工事費負担金還 付金	1,056		
		収益回収公共事業資金貸付金 償還金一般会計へ繰入	271		
		予備費	-		
		合 計	1,077,385	合 計	982,127

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の金額及び当該金額の額が予算に計上した額と異なる場合に
あつてはその理由

(一般会計からの繰入金の実績額)…………… 545,899 百万円

(予算に計上した繰入金の額)…………… 638,908 百万円

(相違した理由)

事業計画の変更により、翌年度への繰越工事があつたこと等のため

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額)…………… 95,258 百万円

(剰余金が生じた理由)

事業計画の変更により、翌年度への繰越工事があつたこと等のため

(剰余金の処理の方法)

この剰余金は、特別会計に関する法律第8条第1項の規定により翌年度の歳入に繰り入れることとした。